

人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」



第5次岡谷市環境基本計画

(第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画)

【 概 要 版 】

2025年度 ～ 2030年度



長野県岡谷市

目 次

1. 環境基本計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言・・・・・・・・	1
3. 目指す環境の姿と基本目標・・・・・・・・	2
4. 基本目標と政策・施策の体系・・・・・・・・	3
基本目標1. 持続可能なまち	《地球環境の保全》・・ 4
基本目標2. 人と自然が共生するまち	《自然環境の保全》・・ 5
基本目標3. 安心して暮らせるまち	《生活環境の保全》・・ 6
基本目標4. 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち	《参 加 と 協 働》・・ 7
5. 基本目標を達成するための目標値・・・・・・・・	8
6. 地球温暖化を巡る動き・・・・・・・・	9
7. 二酸化炭素排出量削減の目標値・・・・・・・・	10
8. 2050年ゼロカーボン達成に向けた想定シナリオ・・・・・・・・	11
9. 地球温暖化対策実行計画の基本方針・・・・・・・・	12
基本方針1. 再生可能エネルギーの利用促進	・・ 12
基本方針2. 省エネルギーの推進	・・ 13
基本方針3. 地球環境の整備・改善	・・ 14
10. 将来ビジョンに基づく方向性	・・ 15
推進体制	・・ 16
コラム集	・・ 17

1. 環境基本計画とは

『第5次岡谷市環境基本計画』は、岡谷市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

本計画では、同条例の基本理念を踏まえ、長期的な視点から望ましい環境像を定め、その実現に向けた環境保全施策の方向性と、市民、事業者、行政が主体的に取り組むための行動指針を示しています。

近年は、地球温暖化の影響が深刻化し、岡谷市においても自然災害が増加するなど、その影響が顕著に見られます。

このような状況を踏まえ、令和4年度に策定した『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』において、環境保全施策と地球温暖化対策をより総合的に推進する方向性が示されたことから、令和6年度に行った『第5次岡谷市環境基本計画』の策定に合わせて統合することとしました。

また、これまでの計画期間は5年間としてきましたが、『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』と統合したことから、『第5次岡谷市環境基本計画』の計画期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間としました。



（市民参加による『植樹』）

2. 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言



（ゼロカーボンシティのロゴマーク）

近年、地球温暖化の影響による自然災害が世界各地で頻発し、日本国内においても大雨による土石流災害が発生するなど深刻な被害が出ています。国際社会は気候変動対策を加速させており、パリ協定では平均気温の上昇を産業革命前と比較して 1.5℃に抑える目標が掲げられ、日本でも 2050 年カーボンニュートラルが宣言されるなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。

このような状況を踏まえ、岡谷市では地球温暖化対策を推進し、2050 年カーボンニュートラルの達成を目指し、2022（令和4）年 3 月 22 日に『2050 年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』を発出しました。

3. 目指す環境の姿と基本目標

岡谷市は、豊かな自然と共生する持続可能な社会の実現を目指し、市民の環境保全意識を高めるため、共有できる望ましい環境像を明確にすることが重要だと考えています。

これまで「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」を環境像としていましたが、『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』との統合を機に、新たな環境像「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」を掲げました。

この環境像には、豊かな自然環境を未来へつなぎ、市民、事業者、行政が一体となって気候変動問題などに取り組み、持続可能な社会の実現をめざすという強い思いが込められています。

基本目標では具体的な取組を定め、これらの目標を市民、事業者および行政の共通のものとして環境保全と地球温暖化対策を推進します。

< 望ましい環境像 > 人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ



基本目標1 <<地球環境の保全>>

持続可能なまち

地球温暖化による影響が深刻化する中、エネルギーの地産地消や地域資源の有効活用、省エネ・リサイクルなどの取り組みを進めることで、温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能なまちの実現を目指します。



基本目標2 <<自然環境の保全>>

人と自然が共生するまち

豊かな自然環境は、私たちの生活の基盤となるかけがえのないものです。この貴重な自然を未来へとつなぐため、自然環境の再生と保存、生物多様性の保全、景観の保全・創出など、多岐にわたる保全活動に取り組みます。

基本目標3 <<生活環境の保全>>

安心して暮らせるまち

市民の健康を脅かす大気・水質汚染のモニタリングを継続し対策を講じます。騒音・振動などの生活環境問題にも対応し、自然災害へのレジリエンス強化を図り、市民が安心して暮らせる環境を目指します。

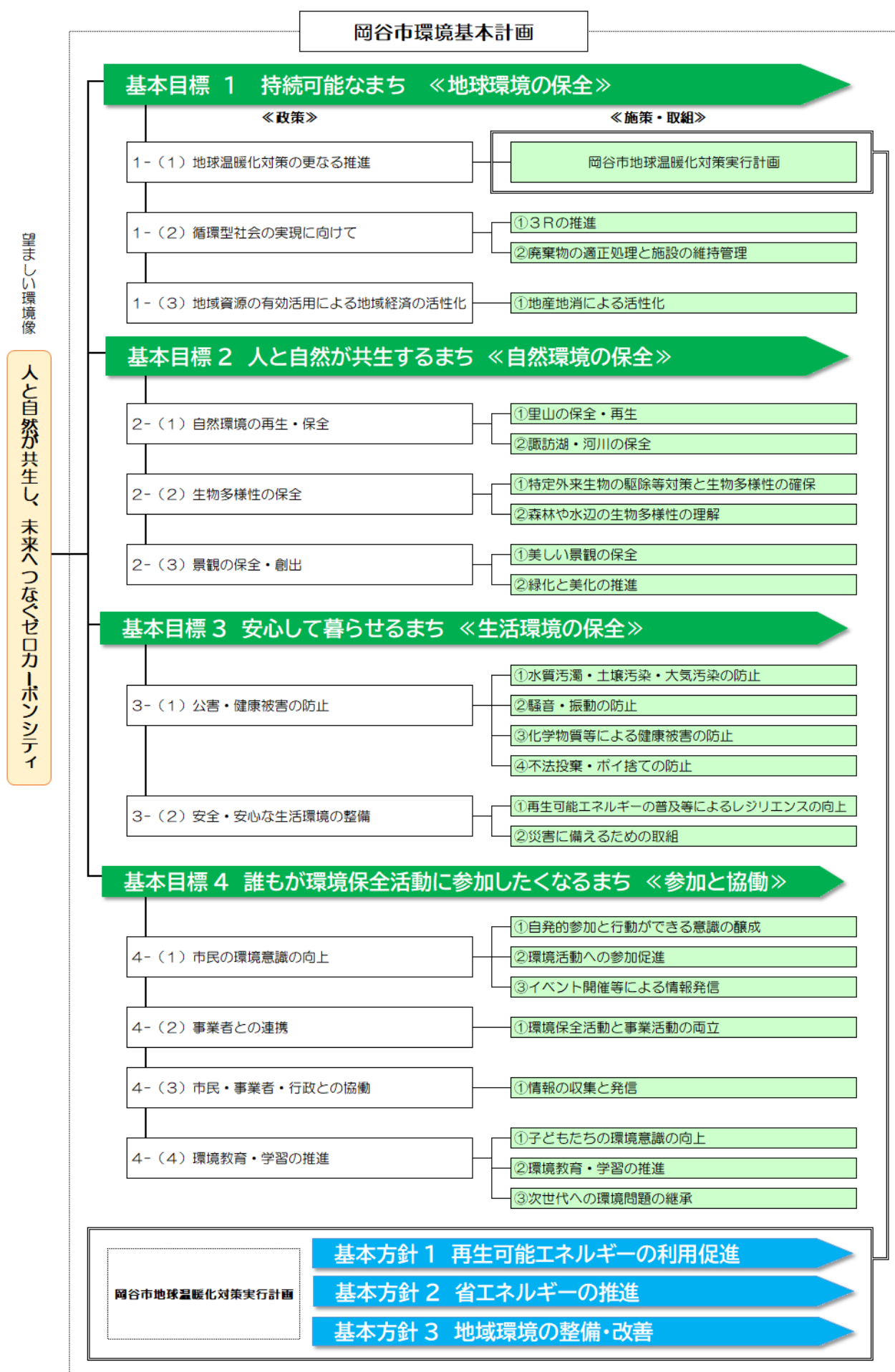


基本目標4 <<参加と協働>>

誰もが環境保全活動に参加したくなるまち

市民の環境問題への関心を高め、主体的な活動参加を促すため、環境教育の充実、市民参加型イベント開催、多様な情報発信など幅広い取り組みを展開します。特に小中学生への環境教育を充実させ、未来を担う子どもたちの育成に努めます。

4. 基本目標と政策・施策の体系





基本目標 1 持続可能なまち 《地球環境の保全》

本市は、地球環境保全のため様々な取組を進めていますが、地球温暖化等の環境問題は広域かつ長期的な取組が必要です。市民一人ひとりが問題を認識し3Rを推進する事が重要であり、太陽光発電等のエネルギー地産地消や地域内資源循環の仕組みづくりが必要です。

◎重点施策

1-(1) 地球温暖化対策の更なる推進

○地球温暖化対策に関する重点施策等は、「第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画」に記載（P12）

1-(2) 循環型社会の実現に向けて

- ①3Rの推進（行政・市民・事業者）
- ②廃棄物の適正処理と施設の維持管理（行政）

1-(3) 地域資源の有効活用による地域経済の活性化

- ①地産地消による活性化（行政・市民・事業者）

《市民、事業者のみなさんの取組 （抜粋）》

施策	取組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
1-(1)	地球温暖化対策の更なる推進	第4章 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画に記載（P12）	
1-(2)	①3Rの推進	・ごみの正しい分別と収集への協力 ・3Rを意識した生活の実践 ・家庭等でごみ減量について考える機会の創出 ・SNS等を利用した、暮らしの中での3Rに関するアイデアの発信 ・収集した情報などを積極的に活用	・産業廃棄物の適切な処理、削減 ・事業活動における3Rの推進とごみの発生抑制 ・サプライチェーンのごみ量排出抑制に向けた情報の収集 ・事業活動の中での循環型経済などに関する取組の発信 ・先進的事例等の収集と導入に向けた検討
1-(3)	①地産地消による活性化	・里山の整備や植林活動への参加 ・周辺の自然環境に配慮した開発 ・地域産木材の積極的な利活用 ・身の回りの森林についての学習 ・地域産の農産物の積極的な利用	・里山の整備活動への参加および支援 ・周辺の自然環境に配慮した開発 ・地域産木材の積極的な利活用 ・地域産の農産物の積極的な利用

基本目標2 人と自然が共生するまち 《自然環境の保全》

本市は、諏訪湖と山々に囲まれた豊かな自然環境を有していますが、宅地化や森林・農地の荒廃などにより生物多様性の低下が懸念されています。森林・農地の保全、身近な緑の保全と創出、水辺環境の保全と創出など、様々な生物の生息空間を確保する取組が必要です。また、景観保護や緑化、美化を推進し、自然と調和した潤いのあるまちづくりを目指します。

◎重点施策

2-(1) 自然環境の再生・保全

- ①里山の保全・再生（行政・市民・事業者）
- ②諏訪湖・河川の保全（行政・市民・事業者）

2-(2) 生物多様性の保全

- ①特定外来生物の駆除等対策と生物多様性の確保（行政・市民・事業者）
- ②森林や水辺の生物多様性の理解（市民・事業者）

2-(3) 景観の保全・創出

- ①美しい景観の保全（行政・市民・事業者）
- ②緑化と美化の推進（市民・事業者）

《市民、事業者のみなさんの取組 （抜粋） 》

施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
2-(1)	①里山の保全・再生	・下草刈りや間伐など里山の適正管理	・下草刈りや間伐など里山の保全活動への参加
	②諏訪湖・河川の保全	・諏訪湖清掃をはじめとした、地域の清掃活動への積極的な参加	・諏訪湖清掃をはじめとした、地域の清掃活動への積極的な参加、協力
2-(2)	①特定外来生物の駆除等対策と生物多様性の確保	・生態系等に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物の駆除等対策への協力	・生態系等に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物駆除等対策への協力
	②森林や水辺の生物多様性の理解	・野生動植物の保護および生息環境の保全管理への協力	・野生動植物の保護および生息環境の保全管理への協力
2-(3)	①美しい景観の保全	・『岡谷市都市計画マスタープラン』、『岡谷市景観形成基本計画』に基づく、景観の保全、創出	・『岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン』等に基づき、景観保全等を考慮した事業の実施
	②緑化と美化の推進	・敷地内の緑化などによるまちなみの潤い創出	・敷地内や事業所周辺の清潔を保つため、定期的な清掃を行う

基本目標3 安心して暮らせるまち 《生活環境の保全》

本市は、公害防止条例等を制定し、安心な暮らしの実現に取り組んでいますが、生活環境への満足度は十分とはいえません。野外焼却や騒音、不法投棄等の問題に加え、近年は災害への懸念も高まっています。公害防止等の周知啓発や、公共施設・家庭における防災体制強化など、更なる安全・安心に向けた取組が必要です。

◎重点施策

3-（１） 公害・健康被害の防止

- ①水質汚濁・土壌汚染・大気汚染の防止（行政・市民・事業者）
- ②騒音・振動の防止（行政・市民・事業者）
- ③化学物質等による健康被害の防止（行政・市民・事業者）
- ④不法投棄・ポイ捨ての防止（行政・市民・事業者）

3-（２） 安全・安心な生活環境の整備

- ①再生可能エネルギーの普及等による災害などに対するレジリエンスの向上（行政）
- ②災害に備えるための取組（市民・事業者）

《市民、事業者のみなさんの取組 （抜粋） 》

施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
3-（１）	①水質汚濁・土壌汚染・大気汚染の防止	・大気、水、土壌を汚さない配慮	・公害防止管理の徹底と、事故および汚染の予防
	②騒音・振動の防止	・騒音、振動が発生する機器等を使用する際の近隣への配慮	・事業所および建設作業における騒音、振動防止
	③化学物質等による健康被害の防止	・異変等を感じた際の通報	・化学物質等の適正管理
	④不法投棄・ポイ捨ての防止	・不法投棄、ポイ捨ては行わない	・不法投棄物等を発見した際の通報
3-（２）	②災害に備えるための取組	・自宅等への再生可能エネルギー利用機器の導入 ・蓄電池の設置、電気自動車ならびに V2H の導入による非常用電源の確保	・事業所等への再生可能エネルギー設備の導入 ・蓄電池の設置、電気自動車ならびに V2H の導入による非常用電源の確保 ・有事の際の非常用電源一般開放

基本目標4 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち《参加と協働》

望ましい環境像の達成には、市民、事業者、行政等の協働が不可欠です。市民一人ひとりが環境に関心を持ち、当事者意識を持つことが重要です。そのため、学校教育に加え、情報発信や啓発イベント等を実施し、特に次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実させます。

4－（１）市民の環境意識の向上

- ①自発的参加と行動ができる意識の醸成（行政）
- ②環境活動への参加促進（行政・市民・事業者）
- ③イベント開催等による情報発信（行政）

4－（２）事業者との連携

- ①環境保全活動と事業活動の両立（行政・事業者）

4－（３）市民、事業者、行政との協働

- ①情報の収集と発信（行政・市民・事業者）

4－（４）環境教育・学習の推進

- ①子どもたちの環境意識の向上（行政）
- ②環境教育・学習の推進（行政・市民・事業者）
- ③次世代への環境問題の継承（市民・事業者）

《市民、事業者のみなさんの取組 （抜粋） 》

施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
4-(1)	②環境活動への参加促進	・ 市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境に配慮した行動を実行	・ 環境マネジメントシステムの構築、運用
4-(2)	①環境保全活動と事業活動の両立	—	・ 環境負荷の低減と事業活動の両立を図る
4-(3)	①情報の収集と発信	・ 市や報道などから発信される環境関連情報の収集	・ 環境関連法令などの情報収集
4-(4)	②環境教育・学習の推進	・ 市などが開催する環境学習の場への積極的な参加	・ 環境問題の知識向上の推進
	③次世代への環境問題の継承	・ 個人、団体等が取り組んできた活動を継承するため、学習会などによる人材育成、また啓発活動等による事業拡大を図る	・ 事業所等が取り組んできた事業における環境負荷低減策や地域における環境保全の取組等を継続実施するため、職場内教育等による人材育成、また啓発活動などを行う

5. 基本目標を達成するための目標値

基本目標達成のため、進捗を測る指標と具体的な目標値を設定しました。これにより、達成度合いを明確にし、効率的な目標達成を目指します。

基本目標1 持続可能なまち 《地球環境の保全》

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
（1）二酸化炭素排出量 ※	307 千 t-CO ₂	174 千 t-CO ₂
（2）環境配慮に関連した補助金等による市内企業の支援件数（累計）	20 件	60 件
（3）間伐による二酸化炭素吸収量	422 t-CO ₂	480 t-CO ₂
（4）家庭系の一人1日当たりの燃やすごみ排出量 ※	391.1 g／一人・日	398.0 g／一人・日
（5）事業系の一人1日当たりの燃やすごみ排出量 ※	196.3 g／一人・日	225.9 g／一人・日
（6）環境に対する満足度	48%	58%

（4）と（5）の目標値は、「ごみ処理基本計画」の見直し時に変更する

基本目標2 人と自然が共生するまち 《自然環境の保全》

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
（1）諏訪湖清掃参加人数 ※	2,500 名	3,000 名
（2）ヒシ除去体験事業参加人数	95 名	115 名
（3）諏訪湖の環境に対する満足度	23%	28%
（4）鳥獣被害対策による捕獲頭数	579 頭	705 頭

（4）の目標値は、「岡谷市鳥獣被害防止計画」の見直し時に変更する

基本目標3 安心して暮らせるまち 《生活環境の保全》

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
（1）生活苦情対応件数	96 件	77 件
（2）生活苦情防止に関する啓発回数	29 回	35 回
（3）公害がなく健康に暮らせるまちの満足度	63%	76%

基本目標4 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち《参加と協働》

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
（1）環境学習への参加者数	200 名	240 名
（2）子どもが参加する環境学習・体験の参加者数	308 名	459 名
（3）おかやエコフェスタへの参画事業者・団体数	20 団体	24 団体
（4）市民、事業者、行政が連携した環境活動の満足度	21%	25%

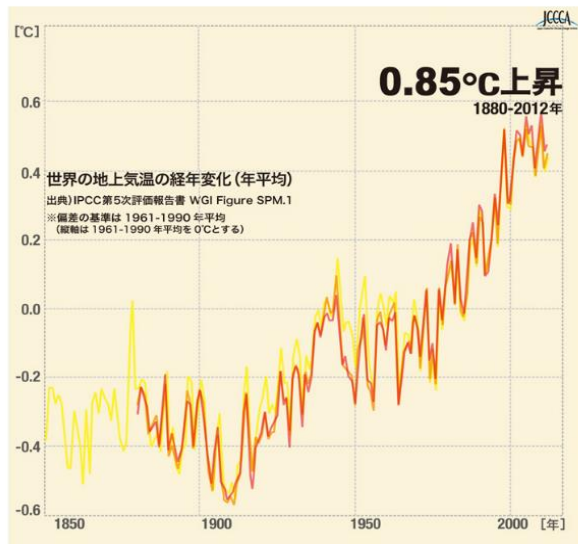
※は『第5次岡谷市総合計画後期基本計画』の目標値と同一

6. 地球温暖化を巡る動き

地球温暖化の影響で、日本の平均気温は100年で1.3℃上昇しており（図1）、特に諏訪地域では約50年間で約2.0℃上昇しています。（図2）

地球温暖化は、大雨・台風の増加、海面水位の上昇、熱中症の増加、農業・漁業への影響と食糧不足、水不足、生態系の破壊など、さまざまなリスクをもたらすと予測されています。（図3）

図1 世界の地上気温の経年変化



出典) IPCC第5次評価報告書

図2 諏訪地域の平均気温の推移

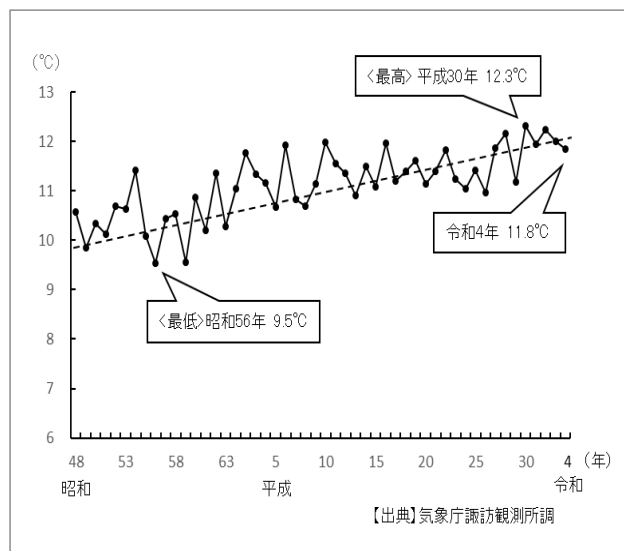
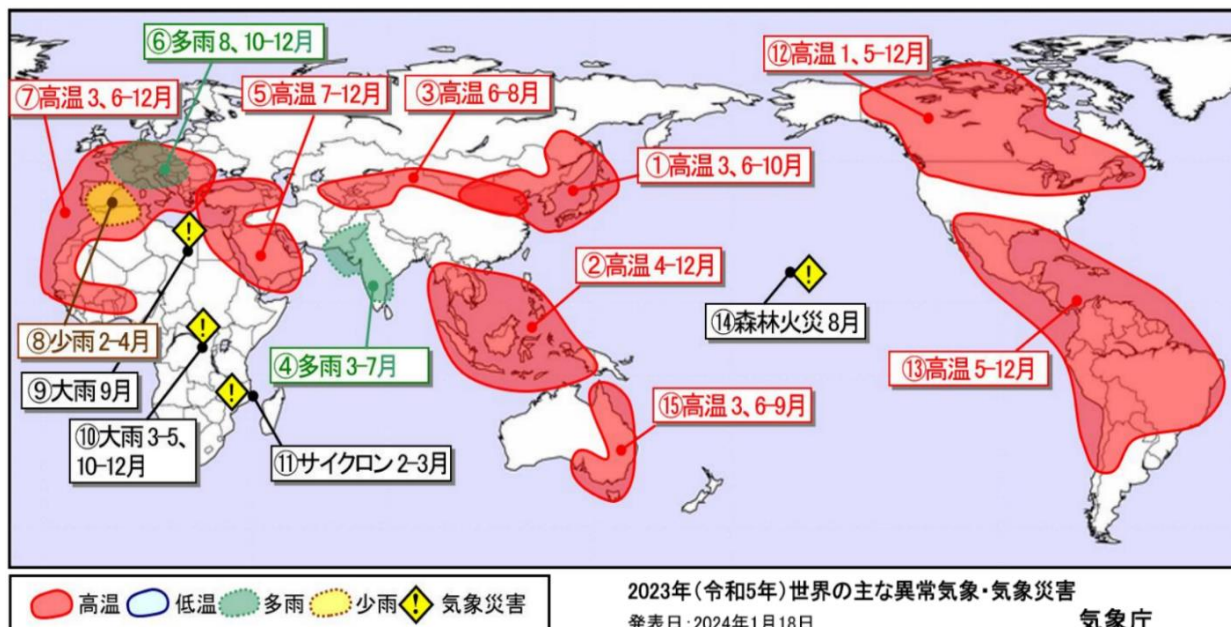


図3 2022年の世界の主な異常気象・気象災害



7. 二酸化炭素排出量削減の目標値

現状と将来推計値、『長野県ゼロカーボン戦略』の削減目標が2013（平成25）年度比57%としていることなどを踏まえ、下記のとおり二酸化炭素排出量削減目標を定め、各施策の推進により2050（令和32）年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざします。

●長期目標：2030（令和12）年度

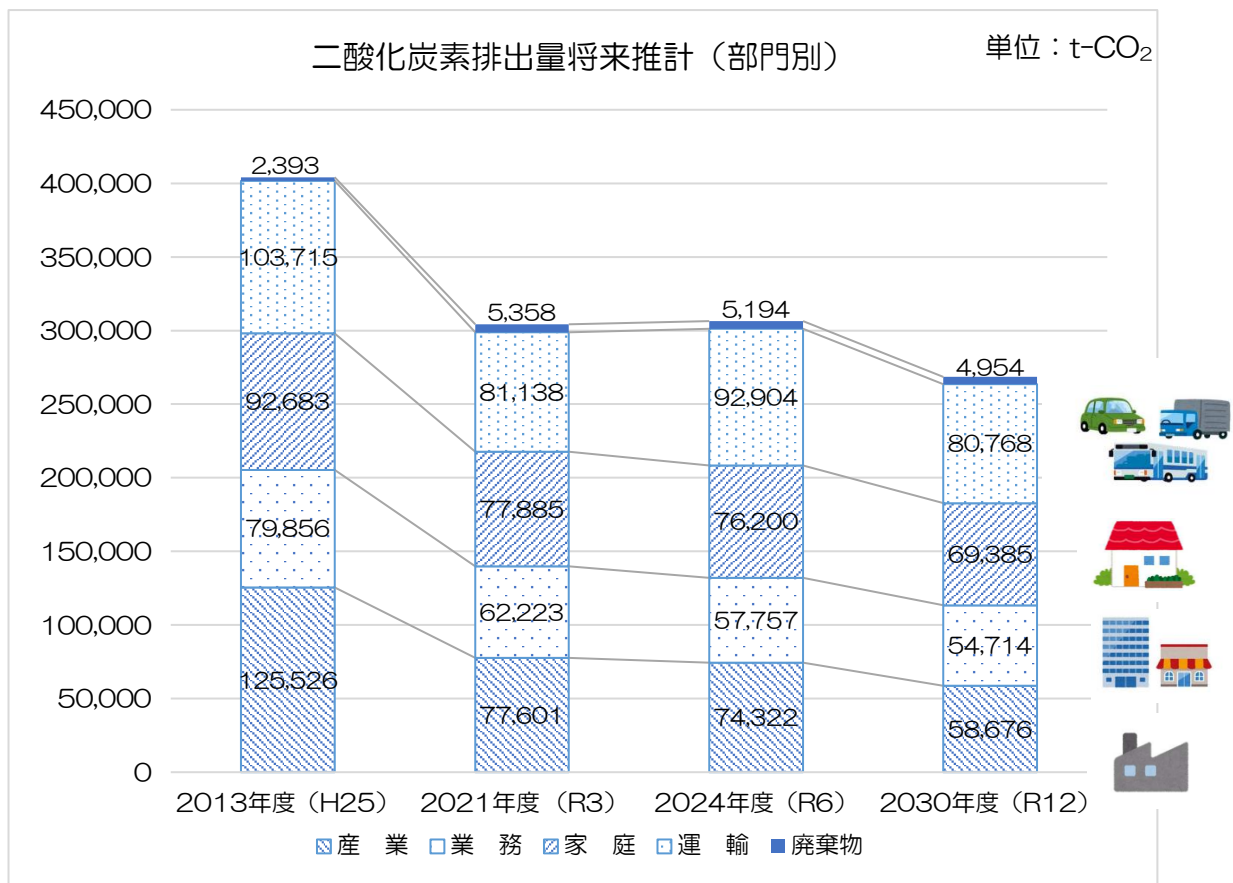
二酸化炭素排出量削減目標 2013年度比 $\Delta 57.0\%$
 正味排出量 173,795 t-CO₂
 （市民一人当たり 3.8 t-CO₂）



●最終目標：2050（令和32）年度

二酸化炭素排出量削減目標 2013年度比 $\Delta 100.0\%$
 正味排出量 0 t-CO₂
 （市民一人当たり 0.0 t-CO₂）

図4 二酸化炭素排出量将来推計（部門別）



8. 2050年ゼロカーボン達成に向けた想定シナリオ

二酸化炭素排出量の将来推計、電力排出係数の低下、再生可能エネルギー導入、省エネ化等による削減効果などに基づく想定シナリオを下記のとおりとします。(図5・6)

特に再生可能エネルギーの導入は重要であることから、下記のとおり本市におけるポテンシャルが高い太陽光発電などの再生可能エネルギー導入目標を定めます。(表1)

図5 2050年ゼロカーボン達成に向けた想定シナリオ

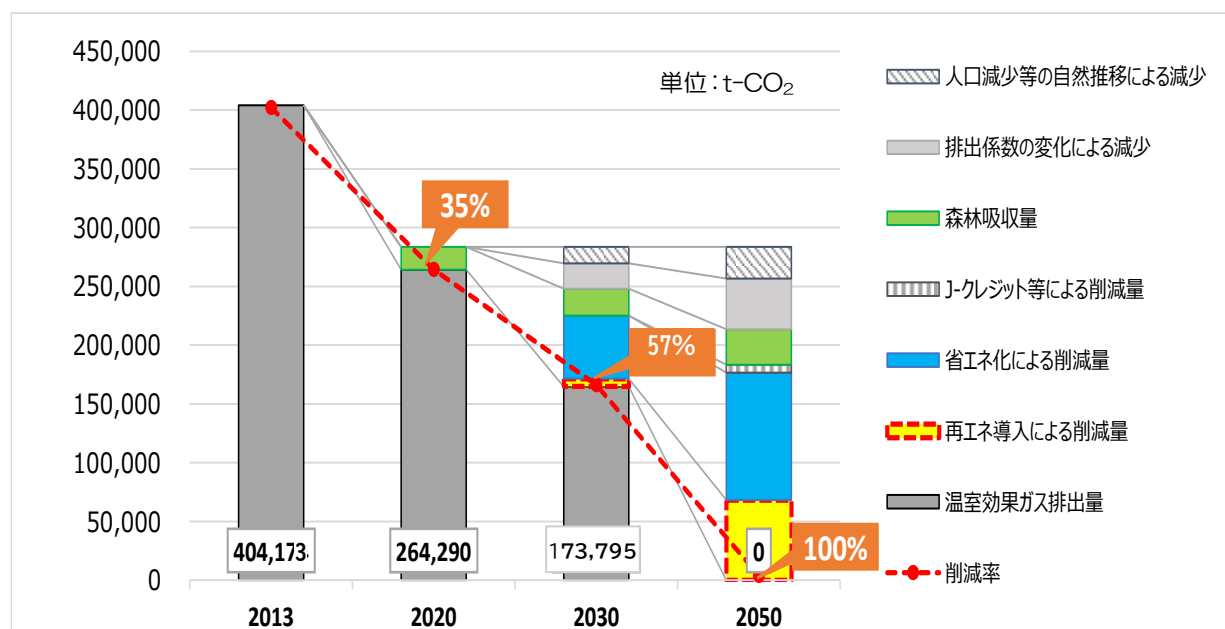


図6 想定シナリオにおける削減効果等構成比

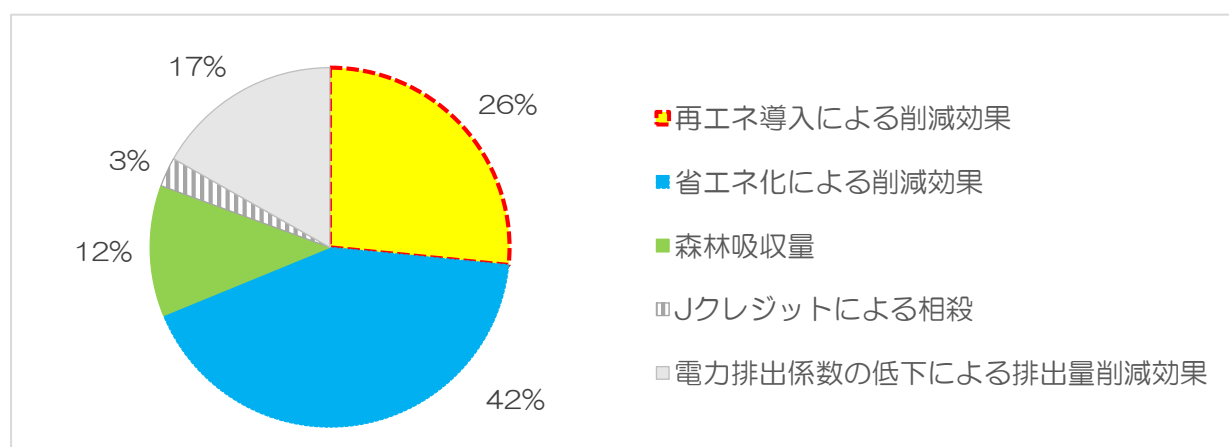


表1 再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー種別	2030 (R12) 年度目標		2050 (R32) 年度目標	
太陽光発電	11MW	5,834 t-CO ₂	168MW	57,370 t-CO ₂
木質バイオマスボイラー	5 件	830t-CO ₂	65 件	10,790 t-CO ₂
地中熱利用	25 件	28t-CO ₂	500 件	2,040 t-CO ₂

9. 地球温暖化対策実行計画の基本方針

地球温暖化対策を推進するためには、再生可能エネルギーの利用、市民、事業者、行政の連携による二酸化炭素排出量削減のための活動、循環型社会の形成などを促進するとともに、一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、自ら対策を実践することが必要です。

地球温暖化対策を推し進め、二酸化炭素排出量の削減目標を達成するために、3つの基本方針を掲げます。

基本方針 1 再生可能エネルギーの利用促進

地球温暖化の要因である二酸化炭素排出量を削減するため、自然環境、生活環境に配慮した太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

《重点施策として優先的に取り組む事項》

- ・ PPA 事業の活用による公共施設への太陽光発電設備設置
- ・ 市民、事業者の更なる再生可能エネルギー（特に太陽光発電）の導入
- ・ エネルギーの地域循環

《市民、事業者のみなさんの取組》

重点施策	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
再生可能エネルギーの導入	・ 太陽光、地中熱を中心とする再生可能エネルギーの導入	・ 太陽光、地中熱を中心とする再生可能エネルギーの導入
ZEB・ZEHの推進	・ 住宅を建築する際には、省エネ性能が高く、再生可能エネルギーの活用によって、エネルギー消費量を実質的にゼロとするZEHの検討および導入	・ オフィス等を建築する際には、省エネ性能が高く、再生可能エネルギーの活用によって、エネルギー消費量を実質的にゼロとするZEBの検討および導入
エネルギーの地産地消	・ 蓄電システム、電気自動車充放電設備の導入	・ 蓄電システム、電気自動車充放電設備の導入

基本方針 2 省エネルギーの推進

省エネルギー活動の実践や省エネルギー機器への転換、「デコ活」の情報発信、脱炭素社会の実現に向けた新たなライフスタイルへの転換などにより、省エネルギーを推進します。

《重点施策として優先的に取り組む事項》

- ・環境負荷の少ないものづくりの推進
- ・新築住宅の省エネ基準の強化 既存住宅のリノベーション促進
- ・デコ活の推進、エコドライブの推進

《市民、事業者のみなさんの取組》

重点施策	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
エネルギー監視の実践	・ HEMS などを活用したエネルギー監視の実践	・ BEMS などを活用したエネルギー監視の実践
ピークシフトの実施	・ 蓄電池の活用 ・ エコキュート等の設置	・ デマンド監視装置などを活用した電力需要の平準化、ピークシフトの実施
省エネルギー診断の実施	・ 「家庭の省エネサポート制度」「うちエコ診断」などの実施 ・ 家庭の省エネチェックリストの活用	・ ISO14001 などの環境マネジメントシステムの導入促進 ・ 「中小規模事業者省エネ診断事業」等の実施
省エネルギー機器等の導入	・ 照明などのLED化 ・ 省エネ家電の導入	・ 照明などのLED化 ・ 省エネ機器の導入
エコドライブの実践	・ 「エコドライブ10のすすめ」の実践	・ 「エコドライブ10のすすめ」の実践 ・ 「エコドライブ推進事業所」への登録
敷地内の緑化	・ 緑のカーテンの育成 ・ 敷地内緑化の推進	・ 緑のカーテンの育成 ・ 敷地内緑化の推進
環境負荷の少ないものづくりの推進	—	・ 省エネ機器の導入 ・ 新たな再生可能エネルギー・省エネ関連技術の開発 ・ 市・事業者の連携・情報共有を目的とした脱炭素パートナーシップ団体の設立検討
新築住宅の省エネ基準の強化 既存住宅のリノベーション促進	・ エネルギー消費量を実質的にゼロとする ZEH の検討および導入 ・ 既存住宅の窓、玄関の改修、断熱材の使用などによるリノベーションの検討	—

基本方針 3 地域環境の整備・改善

公共交通機関の利用促進、二酸化炭素の吸収源となる森林や緑地帯の適正管理などによる低炭素型（二酸化炭素の排出が少ない）の地域づくりや、自然環境が有する多様な機能の活用などにより地域環境の整備および改善を図ります。

《重点施策として優先的に取り組む事項》

- ・公共交通機関の利用促進
- ・環境負荷の少ない交通手段への転換
- ・森林の適正管理、里山の保全

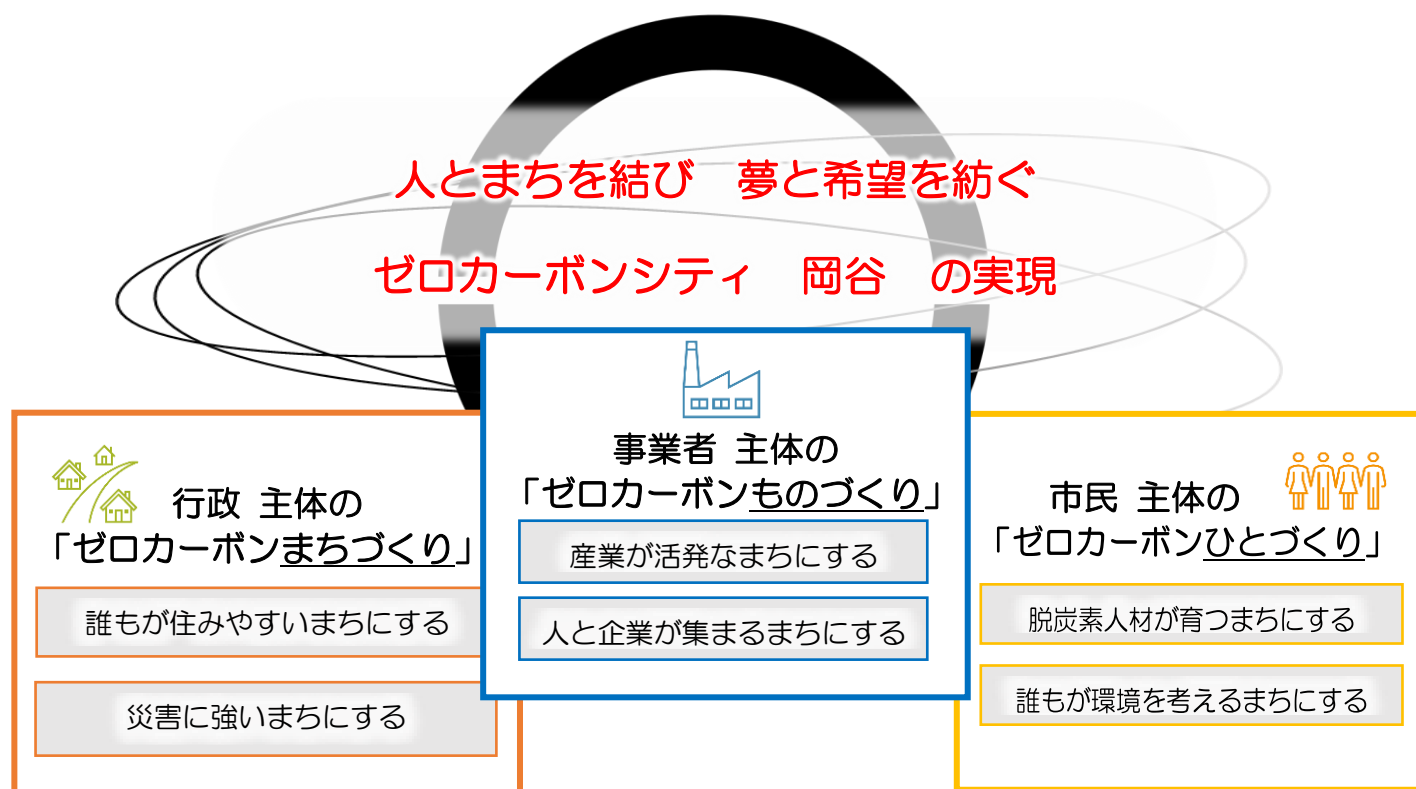
《市民、事業者のみなさんの取組》

重点施策	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
公共交通機関の利用	・ノーマイカー通勤の実践 ・公共交通機関の利用	・ノーマイカー通勤デーの設定 ・公共交通機関の利用
環境負荷の少ない交通手段への転換	・EV、FCVなど環境負荷の低い自動車の導入 ・徒歩、自転車の利用 ・外出時のエコドライブ実践	・EV、FCVなど環境負荷の低い自動車の導入 ・徒歩、自転車の利用 ・通勤時、外出時のエコドライブ実践
敷地などの緑化	・緑のカーテンの育成 ・敷地内緑化の推進	・緑のカーテンの育成 ・敷地内緑化の推進
地域環境整備に対する意識の醸成	・地域環境の整備に関心を持ち、環境に配慮した行動に取り組む ・市や報道などから発信される環境関連情報の収集 ・市などが開催する環境学習の場への積極的な参加	・地域環境の整備に関心を持ち、環境に配慮した行動に取り組む ・市や報道などから発信される環境関連情報の収集 ・市などが開催する環境学習の場への積極的な参加

10. 将来ビジョンに基づく方向性

地球温暖化対策を推進するためには、市民、事業者、行政の連携による二酸化炭素排出量削減のための活動、循環型社会の形成などを促進するとともに、一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、自ら対策を実践することが必要です。

岡谷市再生可能エネルギーポテンシャル調査、市民アンケート調査などの結果から導き出された地域課題と理想の将来像から、2050年カーボンニュートラルを達成するための方向性を設定します。



「ゼロカーボンものづくり」

積極的にゼロカーボンを実践し、エネルギーコストの削減やサプライチェーンにおける優位性を確保するだけでなく、それらを対外的にアピールすることで「岡谷市＝ゼロカーボンものづくりのまち」と印象づけ、新たな顧客、企業、人材を呼び込むきっかけを作ります。

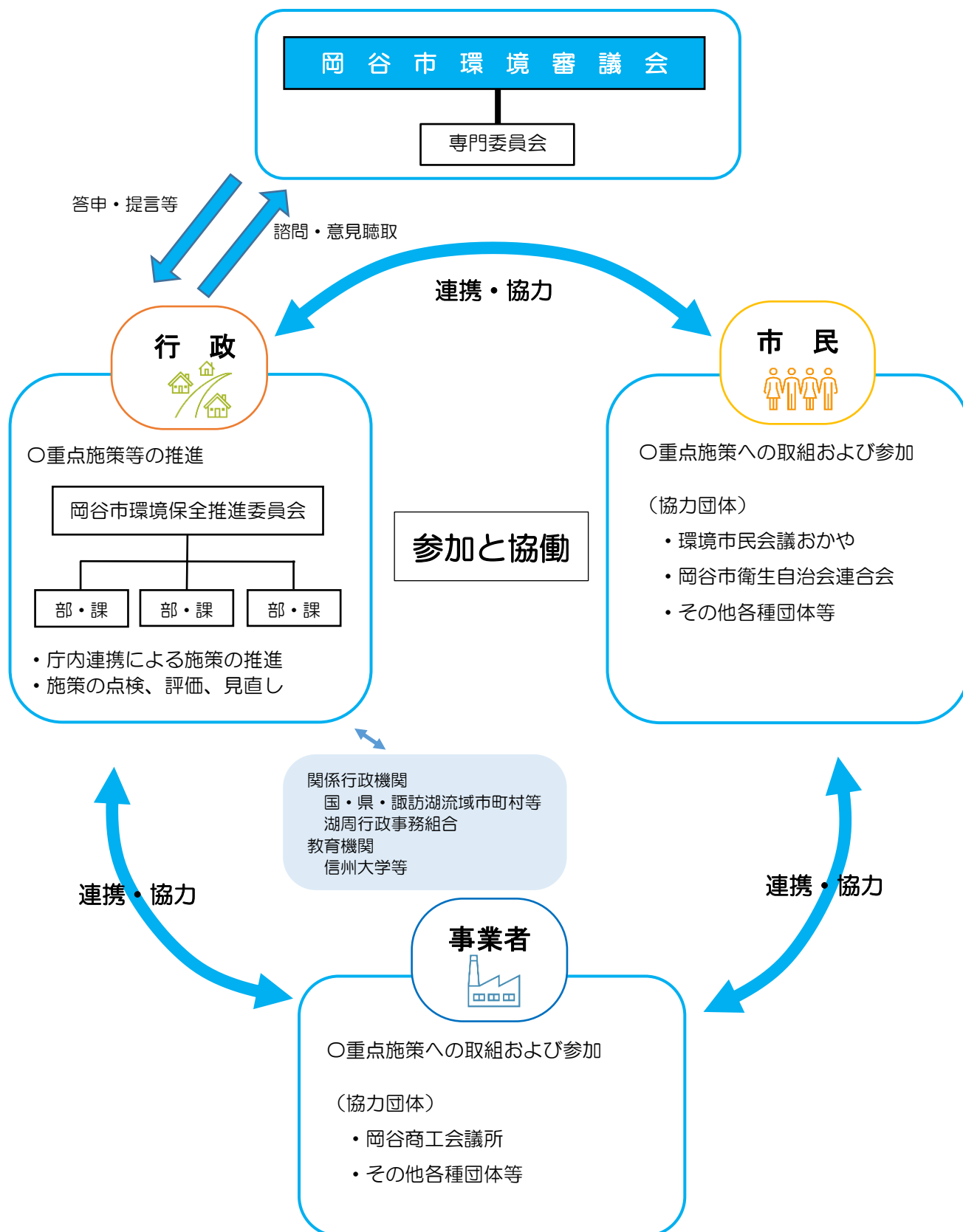
「ゼロカーボンまちづくり」

市民、事業者のゼロカーボンを後押しするだけでなく、再生可能エネルギーを活用しやすい環境の整備、災害時の再生可能エネルギー活用に向けた体制の整備、公共交通の整備など、まちづくりに係る課題と脱炭素の同時解決に努めます。

「ゼロカーボンひとづくり」

小中学校における環境教育、市民向けの環境イベント、講演等を通じて環境について学び、誰もが環境について考え自発的に行動するような「脱炭素人材」を育てます。

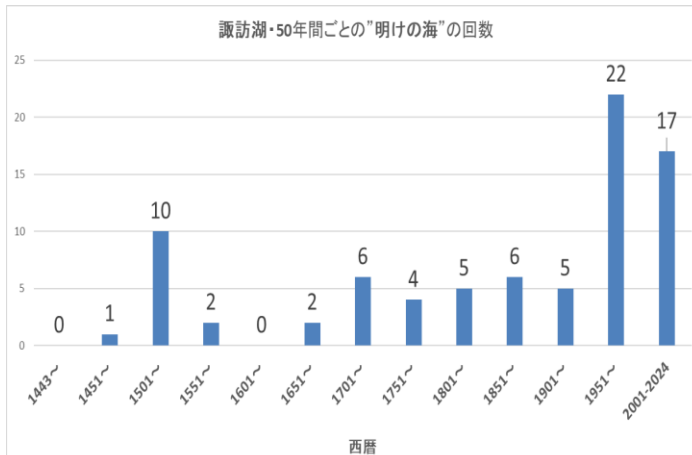
推進体制





コラム

『諏訪湖の御渡りデータ』



諏訪湖の冬の風物詩ともいえる「御渡り」。

御渡りを室町時代から観測している八剱神社では、御渡りがなかった年を「明けの海」として記録に残しています。明けの海回数は1951年代を契機に大幅に増加しており、今後地球温暖化が進むと御渡りも幻になってしまうかもしれません。



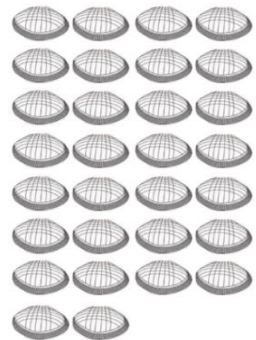
コラム

二酸化炭素排出量は、どのくらい？

二酸化炭素の排出量削減目標を設定する際には、〇〇千t- CO_2 という表現で記載されますが、それはどのくらいの量なのでしょうか？

本市における2030(令和12)年の二酸化炭素排出量推計値は245,558 t- CO_2 ですので目標値である173,795 t- CO_2 まで削減するためには、さらに約72,000 t- CO_2 削減しなければなりません。

1 tの CO_2 の体積を約500 m^3 、東京ドームの容積を約124万 m^3 として試算してみると、**東京ドーム30個分**の二酸化炭素を減らさなければならないという計算になります。

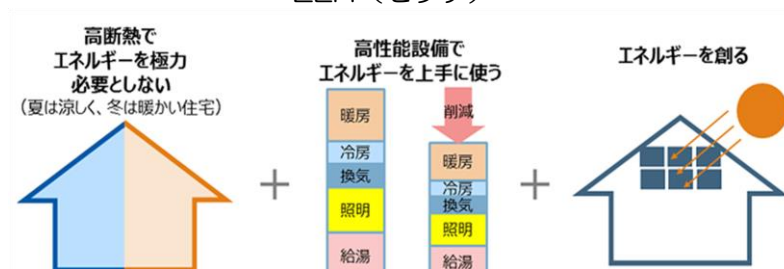


コラム

ZEB・ZEHとは

ZEB(ゼブ)とZEH(ゼッチ)は、どちらも年間のエネルギー消費量をほぼゼロにすることをめざした建物です。ZEBは主にオフィスビルなどの大規模な建物、ZEHは一般住宅を指します。どちらも高断熱・高気密な建物で、太陽光発電などの創エネ設備を導入することで、エネルギー自給自足をめざします。

ZEH(ゼッチ)





岡谷市

**第5次岡谷市環境基本計画
(第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画)**

【概要版】

- ◇発行日 令和7（2025）年3月
- ◇発行 長野県岡谷市
- ◇編集 岡谷市市民環境部環境課